

寄せられたご意見と回答(令和6年1月受付分)

令和6年1月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 うぐいすネット改善要望！

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<input type="checkbox"/> 1月から新しくなったうぐいすネットが以前より使いにくく重くて繋がらない。元に戻すか、もっと見やすくスムーズに使えるようにしてほしい。 <input checked="" type="checkbox"/> Web上の画面展開が遅い件については、システム上の原因を調査し対応を行い、事象が改善した。今後も利用者の皆さまの利便性向上の観点から、システムの改善を検討していく。	地域力推進課 区民施設担当 電話 03-5744-1229

2 大田区の青色回転灯パトロールカー

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<input type="checkbox"/> 青色回転灯パトロールカーがうるさく毎日2回聞かされる身にもなってもらいたい。うるさくて止めてほしい。 <input checked="" type="checkbox"/> 区では、青色回転灯パトロールカーを区内各域に巡回させて防犯パトロールを実施しつつ、車載スピーカーから、区民の皆さまが安全・安心に暮らしていただけるよう、様々な情報提供や注意喚起を行なっている。 現在、区内では特殊詐欺被害が非常に多く発生しており、令和4年の1年間で186件、約3億4500万円もの被害が発生している。 区ではこの被害を1件でも食い止めたいと考えており、様々な媒体を通じて注意喚起を行なっているが、青色回転灯パトロールカーからの放送もその一環として、繰り返し行うことが大切であると考えている。何とぞご理解いただきたい。	防災危機管理課 防災危機管理担当 電話 03-5744-1634

3 手話カフェを作って欲しい

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□大田区に手話カフェを作って欲しい。手話講習会や手話サークルが大田区内にもいくつかあるが、気軽に交流、情報交換が出来る場所があれば講習会やサークルに参加したくても出来ない方や、子供から高齢者等、もっと手話が身近になると思う。</p> <p>■いただいたご意見も踏まえ、引き続き、障がいのある方もない方も地域で交流できるスペースになるよう検討していく。</p> <p>区では令和2年9月に「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定し、手話が言語であることへの理解促進や、障害特性に応じた意思疎通手段の利用を促進することで、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現をめざしている。</p> <p>障がいのある方もない方も共に、余暇活動等を通して仲間をつくり、地域とのつながりを深めていくことは重要なため、引き続き、誰もが参加できるインクルーシブな余暇活動等に取り組んでいく。</p>	<p>障がい者総合サポートセンター 障がい者総合サポートセンター管理係 電話 03-5728-9133</p> <p>障害福祉課 障害者支援担当 電話 03-5744-1253</p>